

令和6年度 稲沢市地域自立支援協議会 第3回こども部会 議事要旨

【日 時】 令和6年12月5日(木) 午後2時～午後3時50分

【場 所】 稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第2会議室

【出席者】 こども部会委員7人 事務局9人

【欠席者】 なし

あいさつ(部会長)

1 協議事項

・前回会議(9月5日 第2回こども部会)について

(1) 医ケア児に関すること(医療的ケア児支援ネットワーク会議の開催)

・前回会議(10月31日 第2回ネットワーク会議)について

・次回会議(令和7年2月19日(水))に向けて

事務局 次回、令和7年2月19日(水)に開催する医療的ケア児ネットワーク会議で、「いしかわ医療的ケア児支援センターこのこの」とzoomでつなぎ、お話を聞かせていただく予定。どのような事前準備や体制整備が必要かを学ぶ。

部会長 災害に関しては地域生活支援部会が取りまとめているので、こども部会としては医療的ケア児について協議をし、地域生活支援部会に提言する。聞いておきたいことがあればご意見いただきたい。個人的には、前回の医療的ケア児等ネットワーク会議で、事前に訓練をしたほうがいいという意見が多かったので、具体的な訓練の内容をお話しいただけるといいと思っている。

委員A 実際そのときに何が困ってこうしておいたらよかったという話を聞かせていただけるといいのではないか。

委員B 議事録に、地震の際、不安定になった利用者がいたのでメンタルケアについて勉強したいとの意見があった。実際に体験した地域だからこその話は貴重で、そこに付随して、医療的ケア児だけではなく、ごきょうだいやご家族ケアなどをされていたら聞いてみたい。

・その他 第4回医療的ケア児に関するシンポジウム(3月9日(日))

(2) 障害児等に係る療育システム等に関すること

1) 関係機関の連携強化、意識統一等

委員C 稲沢市小中学校には、特別支援教育推進委員会があり、支援が必要な子たちの情報交換や勉強会などを行っている。研修会を行っており、今年は保育園・幼稚園の先生方、高校の先生にも声をかけご参加いただいた。福祉事業所をお招きする余地はあると思っている。会の中で特別支援学級の先生方と放課後等デイサービスの方々と交流ができる時間を持つのは、考えられる。コーディネーターをやっている

校務主任の先生がたの会議もあるので、放課後等デイサービスについての情報交換等を、来年度、会の一部を研修会として校務主任の先生方に教えていただけるのであれば、校務主任会長と連絡を取り合い、年間のどこかの回でお話しいただけるとありがたい。

部会長 そこに参加させていただいてもいいか。

委員C 研修会への参加に関しては、特別支援教育推進委員会の担当の校長先生と打ち合わせは必要になってくるが、今年、園や高校の先生方をお招きした経緯もあり、放課後等デイサービスの利用も増えてきているので、話はつけやすい。校務主任会議では、事業所に説明をしていただくことになるが、サポートさせていただけると思う。

部会長 校務主任会議の参加者はどのあたりか。

委員C 事業所の代表のかたに講師のような形で説明していただけるといい。先生方も、特に小学校は、放課後に事業所が迎えに来ているがどういう場所なのか分からないかたもいると思うので、どう過ごしているか、大切にしていることなどを教えていただくと、事業所との繋がりができ、見方も変わってくると思う。

部会長 部会として参加させていただくイメージでいた。そういう形で事業所に参加していただくことが可能なのか。

委員C はい。

部会長 参加している高校はどこ？

委員C 市内の高等学校2校。今、高等学校のほうでも通級指導とって、困り感のある子どもたちを支援し始めたところ。先生方はまだ知識も浅い状態なので、参加されている。

部会長 児童クラブとの係りについてお話ししてほしい。

事務局 児童クラブでは、年2回、小学校との連携会議を持たせていただき、学校の情報を共有し、クラブで気になる児童のことをおたずねしている。学校の支援と児童クラブの支援での違いが児童の混乱を招くことや、児童クラブは家庭にかわる場面もあり、支援についてお互いに共有している。保育園と小学校との連携では、今年度から始まった幼保小の架け橋プログラムで、学校の授業の様子や、保育園での主体的インクルーシブ保育を実際に見て、両方の情報を得ながら、児童クラブはどうしていくのがいいのかを日々考えている。療育支援事業では、発達的基础知識を学んでも、実際には、個々に支援が違い、ここ2年ぐらいは実際に児童クラブの子どもを観察して、事例を通してどう支援がするかという学びをしているので、児童クラブの実践につながっている。実際に児童クラブと放課後等デイサービスを両方使われるかたがたくさんいる。夏休みの児童クラブは手いっぱい、余裕をもって係ることができないので、福祉事業所との連携が十分に取れると、どう支援したらいいのか、協力できると思う。環境はどうなのか、かかわりかたなどを一緒に考えていけるといい。

- 部会長 児童クラブの見学はOKということでもいいか。
- 事務局 夏場は難しい。架け橋プログラムでも、保育園や学校の先生は夏休みなら、と言われるが、児童クラブは猫の手も借りたいくらいで、来ていただくことは構わないが、見学後の気づきや聞きたいこと、教えてもらいたいことの時間が取れない。
- 部会長 おそらく放課後等デイサービスも同じだろう。
- 事務局 そう思う。お互いが夏休みになる前とか、夏休みから新学期にかわるタイミングに連携をはかっていく、一緒に学び合うというのはありだと思う。
- 部会長 児童クラブの先生がたは、学校の先生との合同研修会などに参加されるのか。
- 事務局 参加される人もいる。年2回の小学校との連携会議は児童クラブの先生たちがメインで、学校の先生と連携している。
- 事務局 サービス担当者会議を繋ぎにできるといい。情報を知っているほうが学びはある。机上の勉強も大事だが、ケースや体験を通して学ぶことは大切。実際、保育園も児童クラブも、事業所がどのような療育をしているか知るのはいいことだと思うので、ぜひ実現してほしい。
- 部会長 実際に担当者会議によべたら参加していただけないか。
- 事務局 施設長は行ける。児童クラブの職員も時間によっては行けるかもしれない。
- 部会長 学校の先生がたもサービス担当者会議には参加していただけるのか。
- 委員C 32校あるのでどのレベルで招くのか。
- 部会長 相談員から会議を開きたいと依頼があって学校で行うイメージがある。
- 委員A 担当者同士で相互に連携を深めることにデメリットはなく積極的に進めていただければと思うが、業務がひっ迫するようだと困るので、負担がなくできればいい。
- 委員D スタッフの皆さんの知識をある程度同じレベルにしておくことが必要だ。そこをもって連携を取っていければもっとブラッシュアップしていくのではないか。
- 委員B 基本的なベースがないと、現状だけを知って、その先に進めないと感じていて、例えば合理的配慮とは何かというベースがあって、放課後等デイサービスで何ができる、学校では何ができるといった意味での研修が必要だと思うし、ケースについても、困っていることを話し合う会議と、希望をどうやって叶えていくかというケースの会議と2種類あると、今のお話を聞いていて思った。誰のための会議、研修か、そこを整理しておくといいのではないか。
- 委員E 放課後等デイサービスもそれぞれに特色がある。遠足に行ったり、クッキングをしたり楽しみがあるから行くところもあれば、室内だけで終わらせるところもあるし、スポーツに力を入れて学ぶところもある。学習に力をいれているところもある。他市の放課後等デイサービス、複数の放課後等デイサービスを利用している場合もあるので、そういうところの把握も含めて、どうしていくのがいいのか。選べて、皆が協力し合う時代になってきているのはすごくありがたいと思う。
- 部会長 確かに見学会といっても非常にたくさんあり、一か所だけを見て、こういうところ

だと決めつけられても困るので、ある程度の方向性を出さなければいけない。時期的に負担にならないことと、顔合わせだけでなく、基本的な研修をした上で、段階を踏んでいったほうが良いというご意見をいただいた。参加してみて修正しながら進めていってはどうか。(意見なし)

## 2) 稲沢市サポートブックについて

### ・活用促進について

- 部会長 サポートブックが支援者にいき届いていない、保護者が持っても活用できていないので、保護者が記入するものではなく支援者も積極的に活用するようにしたほうが良いのではないかと意見がある。保育園、学校、福祉事業所などに明文化したガイドラインを作って活用をはかっていく、というところで終わっていた。前回、こども連絡票があると伺ったが、どういうものか詳しく教えていただきたい。
- 事務局 保育課が作ったものではないか。まだ運用はできていないが、乳幼児期からの情報を健康推進課から聞く際などに、個人情報の問題があるので、園が知りたい場合には、必要な部分を精査し、保育課を通してお子さんについての情報を共有するツールのようなものとして作られた。個別の情報を、関係部署間で共有する場合のツールである。
- 部会長 サポートブックと中身はどう違うのか。
- 事務局 サポートブックは支援のつながりや、お子さんとのつながりというところになるが、こども連絡票というのは、例えば保護者のメンタルはどうかとか状況を共有するようなところになる。
- 部会長 別のものであったほうが良いということか。
- 事務局 サポートブックはあらゆるところで活用されるが、こども連絡票は外部に出すものではなく、子育て支援課や保育課、健康推進課といった部署間でのツールとなる。
- 部会長 福祉事業所や公的機関以外で使ってもらう想定はしていないということか。
- 事務局 今のところはない。サポートブックとは全く別物と考えていただいたほうが良い。
- 部会長 ガイドラインを作成していくとなると、このこども部会で扱っていくのが難しい。作業部会を立ち上げたほうが良いのではないかと思うが、皆さんのご意見をお伺いしたい。過去にサポートブックを作る際、作業部会を立ち上げた経緯がある。
- 事務局 今あるものを作った作業部会があり、平成 25 年度に完成し配布が始まった。平成 25 年度から 27 年度は状況確認や周知の活動など、ワーキングチームが 3 年ほど動いていたと思う。その後はこども部会の立ち上げの作業部会に置き換わった。
- 部会長 期間限定でガイドラインを作るため、来年度に作業部会を立ち上げたほうが良いのではないか。ある程度自立した作業部会を作っていないといけない。
- 事務局 作業部会については稲沢市自立支援協議会の設置要綱に定めがあり、特定の事柄を具体的に検討するために、部会が作業部会を置くことができ、メンバーは部会長

が指名する。

委員 E 会議数の少ない中で決めるのはとても難しい。サポートブックを作っていたときは頻回に会議をしていた記憶だ。

委員 D ガイドラインは必ず作らなくてはいけないのか。作業部会が多い印象がある。サポートブックを保護者やお子さんたちが、持って書いて書ける状況なら、それはそれでいいのではないか。

部会長 保護者に書いてもらうには限界があるため、支援者に活用していただいたほうが良いとの意見があった。

委員 D サポートブックを紹介する映像があったと思う。あの映像は分かりやすかった。

事務局 あれをどう活用するか、具体的に決まっていない。支援者がそれを見てやっているのか、保護者はあまり強制できないところはあるが、周知もまだだと思う。

委員 D 皆でいろいろ考えても、手元で書き込むことを 1 回でもしていなかったら、結局は活用に結びつかないのではないか。紙でなく、例えばタブレットで電子化するとか、そういう方向を視野に入れたら、もっと活用の裾野を広げられるのではないか。

部会長 以前もアプリを使うという話が出ていたと思う。

委員 E 作った当初、稲沢市はまだ手書きが主流で他の市町村からも遅れた状態だったが、今の若い保護者は手書きをほとんどしないと思うので、すぐ記録できるスマホがあったほうが時代には合っているのかと思う。稲沢市よりももっと先にサポートブックを作り上げていた市町が、今普及率や活用率もどうなのかと思う。

委員 D 渡すときに書き込んだ状態で渡し、少しずつ慣れていけばいいのではないか。活用は、どれくらいを目標にして活用している、していないと判断するのか。

部会長 目標数は特にはない。支援者も活用できると、より活用が進むのではないかという意見があり、活用の仕方についてのガイドラインをという話になった。

事務局 支援者側がそもそもサポートブックのことを知らないことが問題だ。配布率はそれほど変わらないと思うが、長年やっているにもかかわらず、先生、児童クラブ、放課後等デイサービスにも知られていないし、使っている側も書くことは覚えたが、それを出すことに繋がっていない。そこの部分をどうしたいかだと思う。

部会長 それを報告した際に、支援者が活用できるようにしたほうが、より活用できるのではないか、という意見が本会議、運営会議で出ていた。

事務局 D委員、E委員が言われたのが保護者の目線、運営会議、本会議では、保護者には書き込む機会も少なく限界があるため、支援者側が活用しやすい仕組みづくりにしたほうがいいのではないか、という意見があり、ガイドラインは支援者側が活用するために作成するものと認識している。部会において、支援者がどう活用していけるかということも議論できるのであれば、作業部会も必要ないとは思う。

部会長 関係機関と連携強化のために顔の見える関係づくりを進めていく中でサポートブックの話題を出しながら、関係者に意見をいただくのもいい。無理に作業部会を立

ち上げなければいけないわけではない。

- 委員 B 支援者も積極的に活用するというのは、保護者が主導だが、支援者がまず活用することで保護者が活用しやすくなるという意味だと理解している。保護者は必要ないから支援者が使いやすくしたらどうか、という話になると、さきほどの連絡票とか個別の支援計画があるので、支援者は仕事が増えるだけになる。サポートブックを支援者同士の連携のために使うのは、本当に必要なのか。サポートブックはもともと保護者のためにあり、保護者が今、どういうツールがあればやりやすいかを考えたほうがいいのではないか。デジタル化なのか、支援者どうしが繋がって、場を設けて面談をすとか、方法はいろいろあると思うが、保護者が記録を残せたほうがいいのであれば、スマホが圧倒的にやりやすい。サポートブックにかわるものとして調べてみたら、子どものリュックに QR コードのついたキーホルダーをつけて、読み込むと、開示したい情報だけが出てくるツールや、サポートブックの様式が Google のスプレッドシートで、書き込み合えて、情報も共有しあうことができるものがある。サポートブックのありかたや、保護者のニーズを検討してくださいという作業部会なのか、何のためかによって、作業部会を作るかどうかが変わる。
- 委員 F インクルーシブ保育推進事業が始まり、一緒に勉強し、顔をみて連携する場を少しずつ広げている。療育支援事業を保育園で行う際に、その子が通う福祉事業所も入れることを提案し、3カ所に参加していただいた。相手の行っている支援を見るところから始まると思い、非常に内容の濃い話ができ良かった。支援が必要な子だけではなく、全国的に架け橋期といって保育園から小学校に上がる繋ぎ目のところがうまくいかず、学校で問題になっているところもあるので、保育園幼稚園でやってきた教育を、いかに学校に繋げていけるか、育ちをどうやって引き継いでやっていけるか、というところで稲沢市も何カ所かのモデル校でやっている。民間保育園、幼稚園、児童クラブなど子どもに係るところを巻き込んで、今お互いで授業参観や意見交換をするなかで、ディスカッションし、まずは校長先生などトップのかたが知らない動きになっていかないので、いかに繋いでいくかが肝になっていく。課題も実際ある。個人情報については、連携は必要だと皆さんが思っていたが、どうしていくかが課題だ。
- 部会長 皆さんの意見を伺い、少しずつ充実していけたらいい。サポートブックについては、ガイドラインというよりは、という意見をいただいたので、部会のなかで引き続き協議をしていったほうがいいと思うが、ご意見はあるか。(異議なし)
- これで2年の任期は終了となるが、医療的ケア児等ネットワーク会議もまだある。よろしくをお願いします。